

佐川町地域公共交通利便増進実施計画

令和 6 年 8 月

佐川町地域公共交通利便増進実施計画

目次

1. 佐川町地域公共交通利便増進実施計画の概要	1
1.1 地域公共交通利便増進実施計画とは	1
1.2 計画の位置づけ	1
1.3 実施区域	1
1.4 実施予定期間	1
1.5 佐川町地域公共交通計画における利便性向上の方針	2
2. 事業の内容・実施主体	4
2.1 利便増進事業にて取り組む事業の整理	4
2.2 利便増進事業の全体像	6
2.3 利便増進事業の具体的な内容	11
3. 利便増進事業の推進スケジュール	26
4. 地方公共団体による支援の内容	27
5. 事業実施に必要な資金の額及び調達方法	28
6. 事業の効果	29
7. 利便増進事業に関連して実施する事業	32

1. 佐川町地域公共交通利便増進実施計画の概要

1.1 地域公共交通利便増進実施計画とは

地域公共交通利便増進実施計画とは、地域の利便性の高い地域旅客運送サービスの持続可能な提供を確保するために、地域における公共交通ネットワークの再編のみならず、運行ダイヤや運賃等のサービス面の改善を含め、地域のニーズにきめ細かく対応することを目的とし、利用しづらい路線・ダイヤの改善や画一的な運賃設定の見直し等、利用者の利便の増進に資する取り組みを対象として作成していくものである。

1.2 計画の位置づけ

佐川町地域公共交通利便増進実施計画（以下：本計画）は、本町の地域公共交通のマスタープランである佐川町地域公共交通計画に基づくアクションプランとして、その具体的な内容（路線の再編や事業等）について定めるものである。

1.3 実施区域

本計画による事業を実施する区域は、佐川町地域公共交通計画と同じく佐川町全域とする。



1.4 実施予定期間

本計画における事業の実施予定期間は、佐川町地域公共交通計画との整合を図り、2024（令和6）年度～2027（令和9）年度の4年間とする。

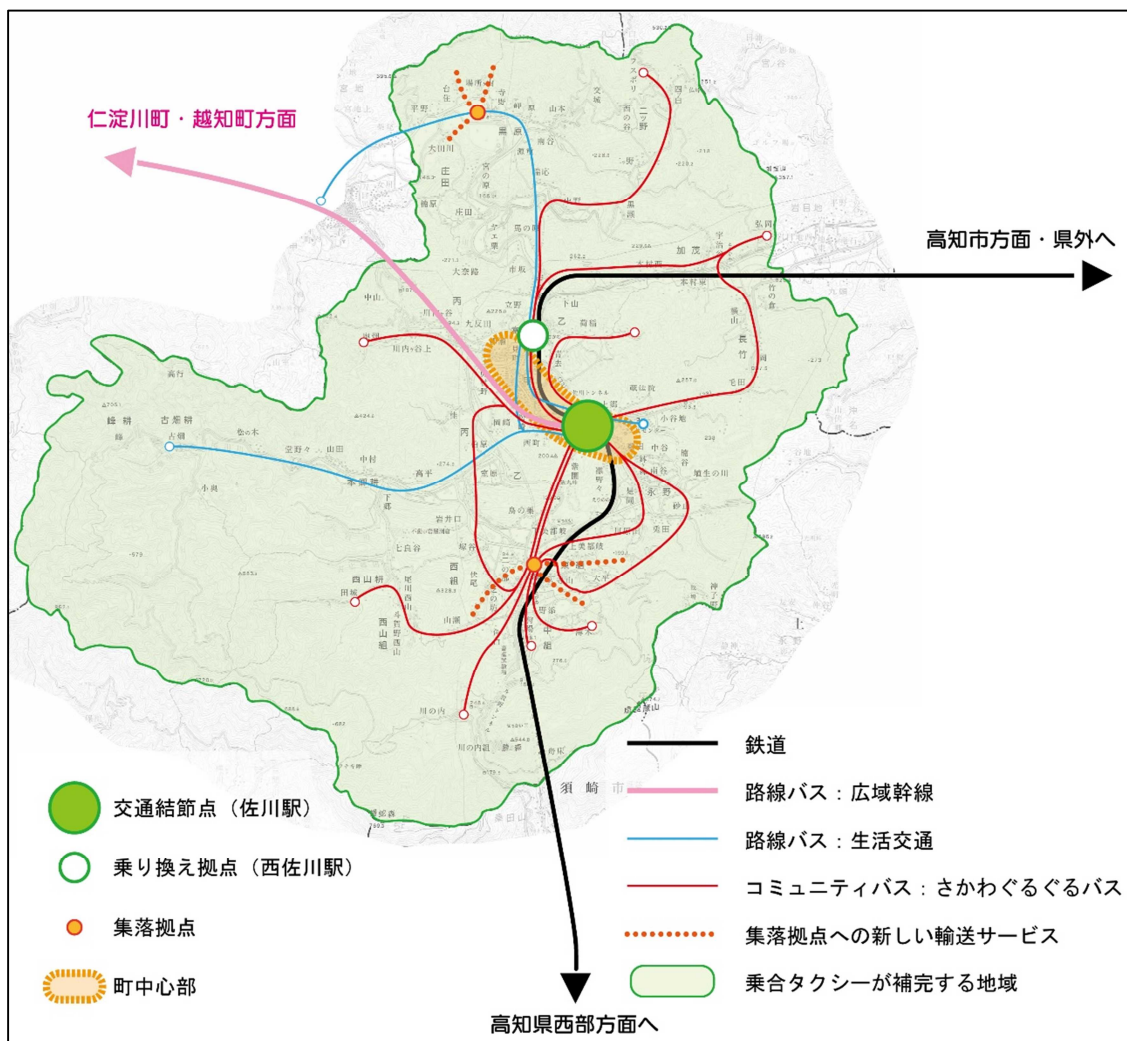
表：実施予定期間

	2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	2027 (R9) 年度
佐川町地域公共交通計画					
佐川町地域公共交通 利便増進実施計画					

1.5 佐川町地域公共交通計画における利便性向上の方針

本町では、高知市や須崎市方面に延びる鉄道と、越知町や仁淀川町方面とつなぐ路線バス（広域幹線）を幹線系統として運行し、地域内の路線バス（生活交通）及びコミュニティバスが日常的な移動を支える生活交通路線として機能するように整備をすすめる。

図：佐川町の公共交通ネットワークイメージ



交通結節点	全てのモードが集まる佐川駅を交通結節点と位置づける
乗り換え拠点	路線バスの尾川線と黒岩線が相互乗り換えする場所と位置づける
集落拠点	新しい移動手段と既存の路線バスやさかわぐるぐるバスが接続し、乗り換えが可能な場所として位置づける

佐川町地域公共交通計画における
地域公共交通特定事業（地域公共交通利便増進事業）の導入方針

表：地域公共交通計画策定時における当初案

本町の公共交通ネットワークの利便性を高め持続させていくために、佐川町地域公共交通計画の施策及び事業を推進するにあたり、地域公共交通利便増進事業を導入する。具体的に地域公共交通利便増進事業と関連させるものについて次に整理する。

□ 町内を運行する路線の再編と新たな移動手段の構築による利便性向上を目指して

佐川町内を運行する黒岩観光の路線バス、さかわぐるぐるバスに加え、本計画を基に新たに運行させる“乗合タクシー”と“集落活動センターを起点とする新しい移動手段”を再編及び新設し、これらを佐川駅での鉄道との接続も含めて公共交通ネットワークとして機能させる。

〔関連する施策〕

- 施策 01：バス路線再編を通じた利便性の高い公共交通ネットワークの形成
- 施策 02：乗合タクシーの整備による公共交通網の補完
- 施策 03：集落の拠点と連携した新しい移動サービスの構築
- 施策 04：まきのさんの道の駅・佐川とまちをつなぐ新しい移動手段の検討

□ 町内の公共交通ネットワークの運賃体系見直しによる利便性向上を目指して

さかわぐるぐるバスの運賃体系を見直し、利用しやすい運賃とする。また、さかわぐるぐるバスの定期券サービス等を検討する。

〔関連する施策〕

- 施策 07：さかわぐるぐるバスの運賃制度見直し
- 施策 08：さかわぐるぐるバスお得チケットの導入検討

□ 町内を運行する全ての公共交通のダイヤ接続による利便性向上を目指して

黒岩観光の路線バスとさかわぐるぐるバスの運行ダイヤを見直し、佐川駅における鉄道とのダイヤ接続を確保する。

〔関連する施策〕

- 施策 01：バス路線再編を通じた利便性の高い公共交通ネットワークの形成

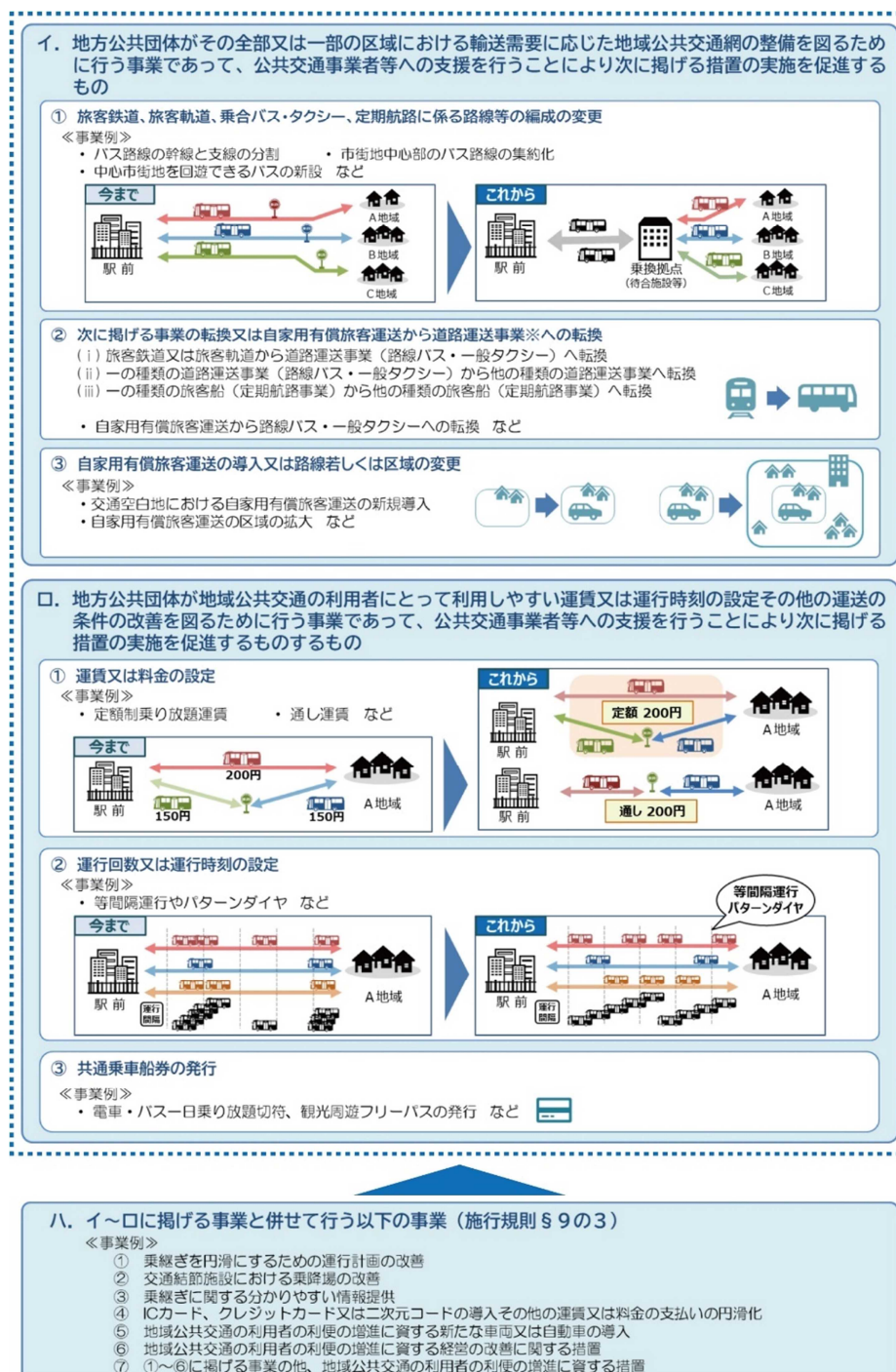
2. 事業の内容・実施主体

2.1 利便増進事業にて取り組む事業の整理

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第二十七条の十六において、利便増進事業として、以下の事業が位置づけられている。

この事業項目と、佐川町地域公共交通計画に設定している具体的事業と関連するものを本計画の事業（利便増進事業）として整理する。

イメージ：利便増進事業の内容として含まれ得る事業



出典：地域公共交通計画等の作成と運用の手引き（詳細編）より

イ. 地方公共団体がその全部又は一部の区域における輸送需要に応じた地域公共交通網の整備を図るために行う事業であって、公共交通事業者等への支援を行うことにより次に掲げる措置の実施を促進するもの

③ 自家用有償旅客運送の導入又は路線若しくは区域の変更

⇒ 事業１：コミュニティバス路線の中心市街地における循環区間の設定による利便性向上

ロ. 地方公共団体が地域公共交通の利用者にとって利用しやすい運賃又は運行時刻の設定その他の運送の条件の改善を図るために行う事業であって、公共交通事業者等への支援を行うことにより次に掲げる措置の実施を促進するもの

① 運賃又は料金の設定

⇒ 事業２：町内に限定した路線バスとコミュニティバスの運賃共通化

⇒ 事業３：コミュニティバス定期券サービスの導入

ハ. イ～ロに掲げる事業と併せて行う以下の事業

⇒ 事業４：路線バスの中心市街地における集客施設への乗り入れによる利便性向上

⇒ 事業５：バスロケーションシステムの導入及びデジタルサイネージによる交通拠点での情報発信

⇒ 事業６：乗り継ぎの円滑化につなげるわかりやすい情報発信

⇒ 事業７：集落拠点における新しい移動のかたちを目指す広報

今後、実施を予定する事業（参考）

⇒ 事業Ａ：路線バス及びコミュニティバスと鉄道の佐川駅における接続設定の改善

⇒ 事業Ｂ：町内バス一日乗車券サービスの導入

2.2 利便増進事業の全体像

前頁にて整理した利便増進事業と関連する地域公共交通計画の具体的事業を、以下に本計画にて取り組む利便増進事業としてとりまとめる。

事業１：コミュニティバス路線の中心市街地における循環区間の設定による利便性向上

■ 事業の内容

これまでコミュニティバス“さかわぐるぐるバス”は、郊外線（全９路線）と中心部ぐるぐる線で役割を分け、郊外線は郊外の集落と中心部をつなぐ路線、中心部ぐるぐる線は中心部を循環し、主要施設間の短距離移動に対応するように設定していた。

しかし利用者からは、現行で全ての路線が運行しているサンシャイン佐川店や高北病院に加え、一部の路線のみが経由しているサンプラザ佐川店やマルナカ佐川店などに直接乗り入れる要望が強く出されるようになってきた。このため郊外線の全ての路線について、中心部を循環させて主要集客施設を経由する運行経路に変更する。

ただし、上り便も下り便も中心部を循環させることで運行キロ程が延びるため、利用の少ない時間帯の運行を取り止め減便させるが、利用の見込まれる時間帯に運行を集約することで利便性の低下につながらない工夫を行う。

令和５年４月から令和６年３月の１日当たりの利用実績（人）より

	サンシャイン 佐川		マルナカ 佐川店		サンプラザ 佐川店	
	乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車
中心部ぐるぐる線	1.35	1.30	1.35	0.91	2.52	1.75
舟床・川ノ内線	1.80	1.98				
本村線	3.71	1.35				
薄木線	1.71	1.16	0.82	1.57		
加茂・荷稻線	4.43	2.37			2.37	2.04
斗賀野線	3.47	3.45				
西山線	2.81	1.87				
四ツ白線	3.06	1.73				
狩場線	4.20	3.18	1.25	1.88		
川内ヶ谷線	1.92	1.73				

利用者との意見交換やアンケート結果より、サンプラザ佐川店やマルナカ佐川店への乗入れへの要望が多くなっており、全ての路線を主要量販店である３店舗に乗り入れることは利用者の利便性向上につながると考える。

■ 実施主体

佐川町、さかわぐるぐるバス運行受託事業者（佐川明神観光（資）、島崎商事（株）、（有）近藤ハイヤー）

事業２：町内に限定した路線バスとコミュニティバスの運賃共通化

■ 事業内容

黒岩観光の路線バス（黒岩線、尾川線）の佐川町内運行区間の運賃を上限 200 円に、さかわぐるぐるバス全線について、運賃を一回乗車上限 200 円（大人）に統一する。

令和 5 年 1 月 4 日～令和 5 年 1 月 31 日の利用実績（人）より

黒岩観光路線バス	黒岩線	尾川線	合計
佐川町内の利用者数	422	234	656
内、200 円未満区間利用者数	19	15	34
内、200 円以上区間利用者数	403	219	622

黒岩線、尾川線ともに本町内における利用者のおよそ 95%が 200 円以上区間における利用者であり、当該地区における意見交換においても路線バス運賃に対する要望が出されていたことから、住民及び既存路線バス利用者へのさらなる利用喚起につながるものと考ええる。

■ 実施主体

佐川町、(有)黒岩観光、さかわぐるぐるバス運行受託事業者(佐川明神観光(資)、島崎商事(株)、(有)近藤ハイヤー)

事業３：コミュニティバス定期券サービスの導入

■ 事業内容

さかわぐるぐるバスに特化した定期券サービスを導入し、さかわぐるぐるバスの新たな利用者の獲得、中心市街地における短距離移動での利用増などにつなげる。

令和 5 年 4 月から令和 6 年 3 月の利用実績（人）より

	令和 5 年度
中心部ぐるぐる線利用者数	4,389
郊外線利用者数	6,708
合計	11,097

中心部ぐるぐる線の利用者にとっては 1 回当りの運賃が値上げとなるが、この定期券サービスを活用することにより、利用頻度の高い人ほど経済的なメリットを享受することができる。さらに他の路線を利用しやすくなったり、お楽しみのための利用にも使えるなど、新しい利用のかたちにつながることを期待される。

■ 実施主体

佐川町、さかわぐるぐるバス運行受託事業者(佐川明神観光(資)、島崎商事(株)、(有)近藤ハイヤー)

事業４：路線バスの中心市街地における集客施設への乗り入れによる利便性向上

■ 事業内容

佐川町内を運行する黒岩観光の黒岩線について、一部の運行経路を変更し、利用者からの要望が強い中心市街地の量販店及び医療施設にアクセスできるようにする。

■ 実施主体

(有) 黒岩観光、佐川町

事業５：バスロケーションシステムの導入及びデジタルサイネージによる交通拠点での情報発信

■ 事業内容

さかわぐるぐるバスにバスロケーションシステムを先行導入するとともに、医療施設や役場などの集客施設にデジタルサイネージを設置することで、特に高齢者が多いコミュニティバス利用者が、バスの到着直前まで快適な施設内で過ごすことができる環境整備に取り組む。

なお、黒岩観光の路線バスへの導入については、路線を共有する沿線自治体（越知町、仁淀川町）との協議も踏まえ、環境が整い次第整備に入ることとしている。

■ 実施主体

佐川町、さかわぐるぐるバス運行受託事業者（佐川明神観光（資）、島崎商事（株）、（有）近藤ハイヤー）、デジタルサイネージ設置施設管理者

事業６：乗り継ぎの円滑化につなげるわかりやすい情報発信

■ 事業内容

佐川駅における鉄道とバス（路線バス及びコミュニティバス）の接続を重視することから、利用者への広報にて乗り換え利用が可能であること、運行ダイヤの見方、分かりやすい接続情報などを加えて情報発信を行う。

■ 実施主体

佐川町、公共交通事業者（四国旅客鉄道（株）、（有）黒岩観光、さかわぐるぐるバス運行受託事業者（佐川明神観光（資）、島崎商事（株）、（有）近藤ハイヤー）

事業7：集落拠点における新しい移動のかたちを目指す広報

■ 事業内容

本町の郊外において、路線バスやコミュニティバスを利用できる場所まで高低差があったり、迂回が必要であったりしてバスの利用そのものが難しい集落について、福祉施策として取り組まれている“あったかふれあいセンター事業”利用者が、その拠点から路線バスやコミュニティバスを利用して独自におでかけできることを広報し、本町の福祉事業と公共交通の連携による解決策につなげる。

これまで「あったかふれあいセンター事業」による送迎はあったかふれあいセンター（以下：センター）に出かけ、そこで過ごす人のためのもの」という認識が根付いており、センターから路線バスやコミュニティバスを利用してさらに個人的な外出が可能であることを知らない人が多い。そこで既存の“あったかふれあいセンター事業”の送迎と既存の路線バス及びコミュニティバスを利用して個人的な外出が可能であることを丁寧に周知することで、新しく公共交通ネットワークを拡充するのではなく、既存のサービスの連携で公共交通空白地区の解消につなげることを目指すものである。ただし、あくまでもセンター利用者のための送迎であることから、利用者にはセンターの利用も併せて促していく。

2022 年度に実施した住民アンケート調査より

- ・高齢者が多く、病院やスーパーは町中心部に集中しているため、本人が運転できなくなると利用出来なくなる。山間部に住んでいる人も多く、ぐるぐるバスの駐車場まで歩いて行けない人もいる。

[台住・平野, 40～49 歳, 男性]

- ・田舎では一人暮らしの高齢者が増えつつある。その人達が困らない様な対策を考えて欲しい。バスに乗車している人が少ないので、維持費やガソリン代を考えると、一部は7, 8人乗りのワゴン車にしても良いのではないかと思う。町民からの税金を無駄にしないよう使って欲しい。

[岬・寺野・場所ヶ内, 65～74 歳, 女性]

上記アンケート結果と同様の意見が地区別意見交換でも提示されており、特に山間部の斜面地に小規模な集落が形成されている黒岩地区から強く要望されている。黒岩線の路線再編と合わせて周知活動をすすめることで、本町の福祉施策と連動して機能することが期待される。

■ 実施主体

佐川町、あったかふれあいセンター事業運営者、公共交通事業者（（有）黒岩観光、さかわぐるぐるバス運行受託事業者（佐川明神観光（資）、島崎商事（株）、（有）近藤ハイヤー））

今後、実施を予定する事業（参考）

事業Ａ：路線バス及びコミュニティバスと鉄道の佐川駅における接続設定の改善

■ 事業内容

佐川駅にて、路線バスとさかわぐるぐるバス、鉄道が互いに接続できる運行ダイヤを実現させる。また、ＪＲとの情報共有に取り組み、必要に応じてバスのダイヤ改正を鉄道と同じく毎年３月に実施する。

運行ダイヤの設定については、鉄道ーバスは５～２０分、バスーバスは１０分以内の接続時間を確保する。

■ 実施主体

佐川町、公共交通事業者

事業Ｂ：町内バス一日乗車券サービスの導入

■ 事業内容

本町内を運行する路線バスとさかわぐるぐるバスを１日乗り放題となる１日乗車券サービスを新たに開始する。

このサービスにより、町民だけでなく来訪者も本町を公共交通で訪れ、町内を巡りやすくなることを目指す。

■ 実施主体

佐川町、公共交通事業者

2.3 利便増進事業の具体的な内容

事業1：コミュニティバス路線の中心市街地における循環区間の設定による利便性向上

路線名称（仮称）	運行曜日	主たる再編内容
1. 道の駅佐川線	平日	既存の中心部ぐるぐる線からの置き換え
2. 川ノ内線	月	中心市街地の循環追加、一部区間の変更
3. 本村線	火	中心市街地の循環追加
4. 薄木線	火	中心市街地の循環追加
5. 斗賀野線	月・水	中心市街地の循環追加、一部区間の変更
6. 西山線	木	中心市街地の循環追加、一部区間の変更
7. 四ツ白線	金	中心市街地の循環追加、一部区間の変更
8. 狩場線	金	中心市街地の循環追加、一部区間の変更
9. 荷稻・川内ヶ谷線	水	加茂・荷稻線（荷稻区間）と川内ヶ谷線の統合、中心市街地の循環追加
10. 長竹線	木	加茂・荷稻線（加茂区間）の分割、中心市街地の循環追加

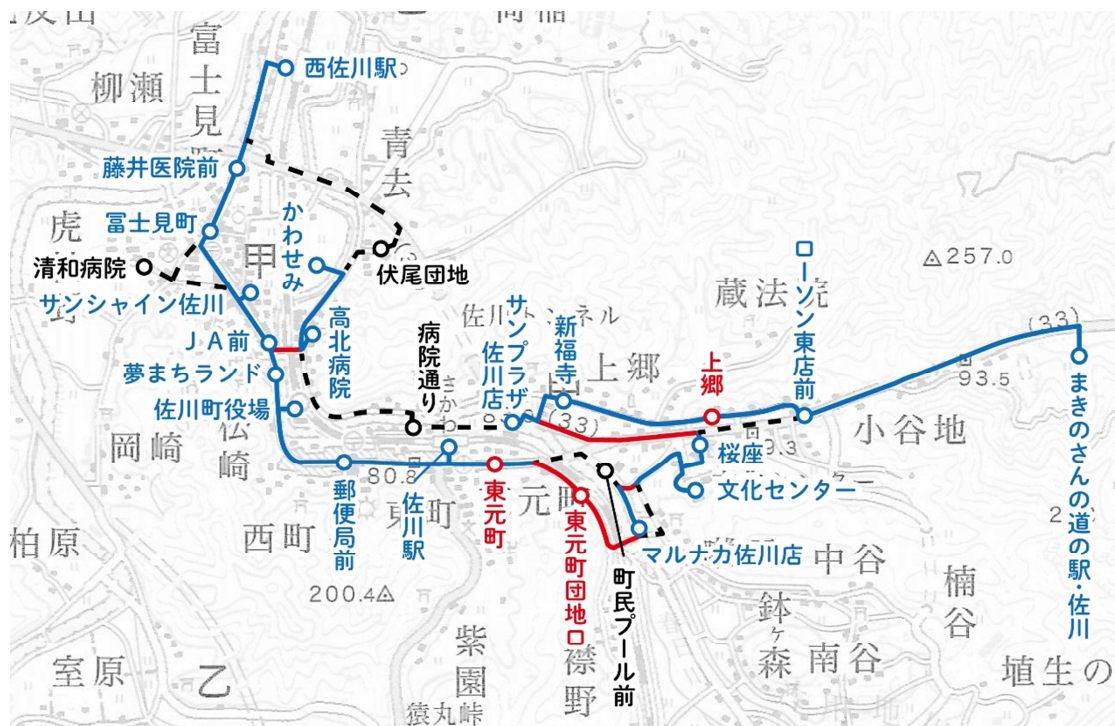
図：さかわぐるぐるバス中心部循環区間の経路図



本町の中心部に立地する量販店（サンシャイン佐川店、サンプラザ佐川店、マルナカ佐川店、JA直販所、ホームセンターリッチ）、医療施設（高北病院、藤井医院、わだ眼科・皮膚科、くぼたこどもクリニック 他）、公共施設（役場、JA、町民プール、かわせみ）、佐川駅、西佐川駅、金融機関等により乗り換え無しで乗降できるように運行経路を付け替える。

佐川町	安全性確保と利用の活性化につなげる運行経路としてとりまとめるとともに、住民への広報に取り組む。
さかわぐるぐるバス運行受託事業者	町の運行経路最終とりまとめの調査に協力する。また、利用者への乗務員を通じた広報にも取り組む。

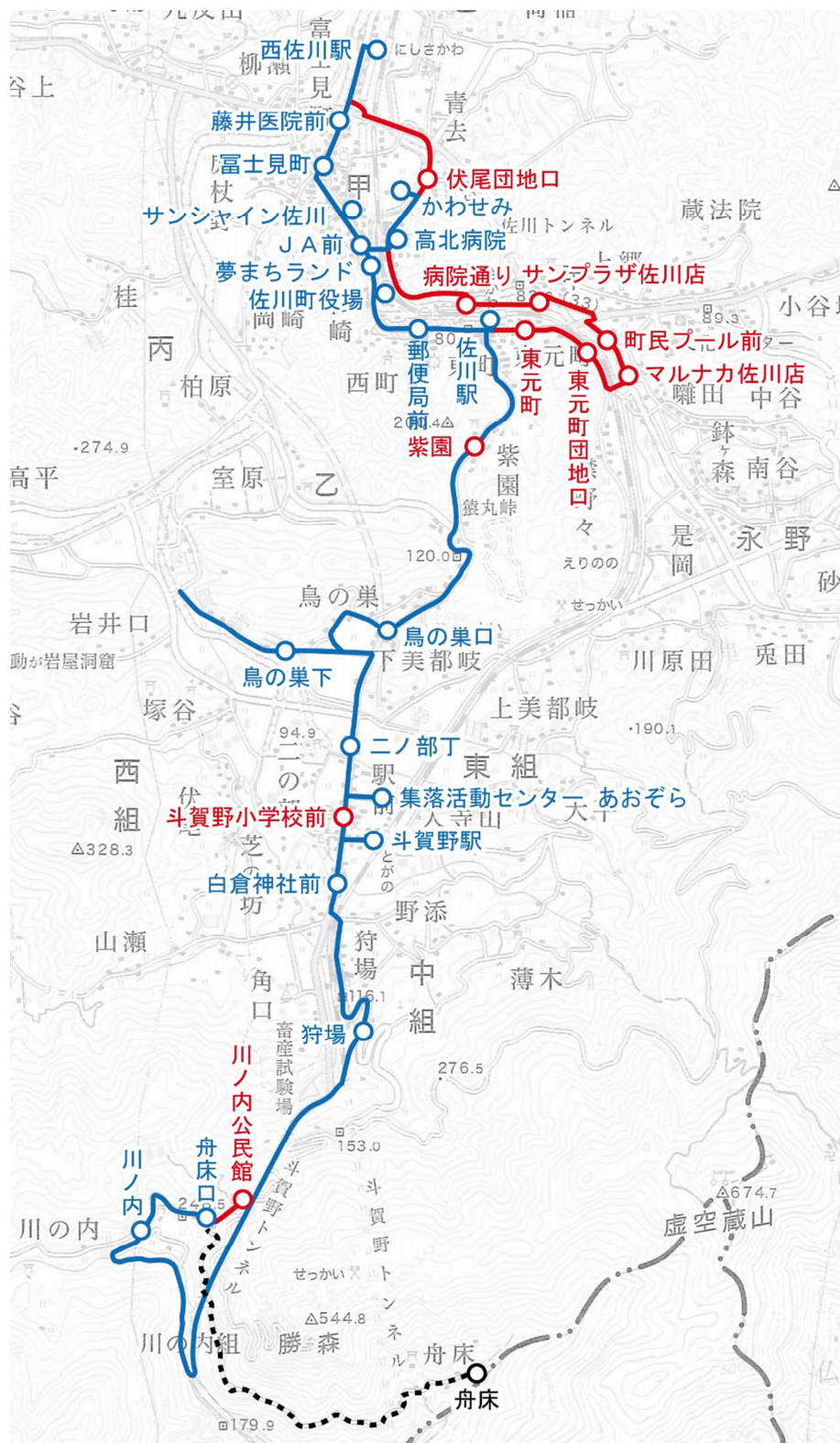
1. 道の駅佐川線



[具体的な再編方針]

- ・ 中心部市街地の主要集客施設と道の駅をつなぐ路線として、“中心部ぐるぐる線”を再構築。これまでの循環線としての運行から、上下線として中心部各地と道の駅をつなぐ。
- ・ 道の駅を訪れた人が約 60～90 分滞在できるように運行ダイヤを設定し、月曜から金曜まで毎日 5 往復（10.0 回）運行する。

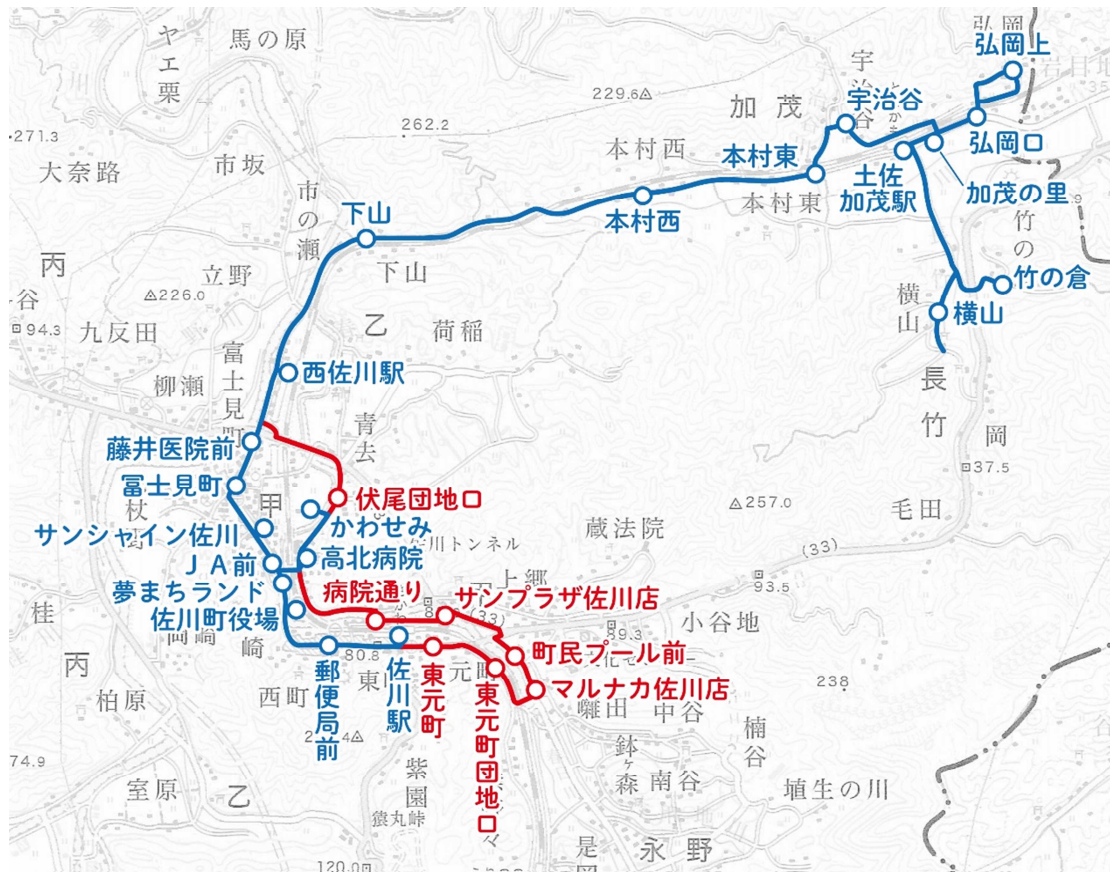
2. 川ノ内線



[具体的な再編方針]

- ・ 中心市街地の主要集客施設を運行するように経路を変更する。利用されていなかった舟床への運行は取り止める。
- ・ 運行回数はこれまでに比べて減るが、もともと利用の少なかった午後の遅い便を減便し、利用者の中心市街地での滞在時間に合わせたダイヤ設定とする。また、佐川駅での鉄道との接続も維持する。

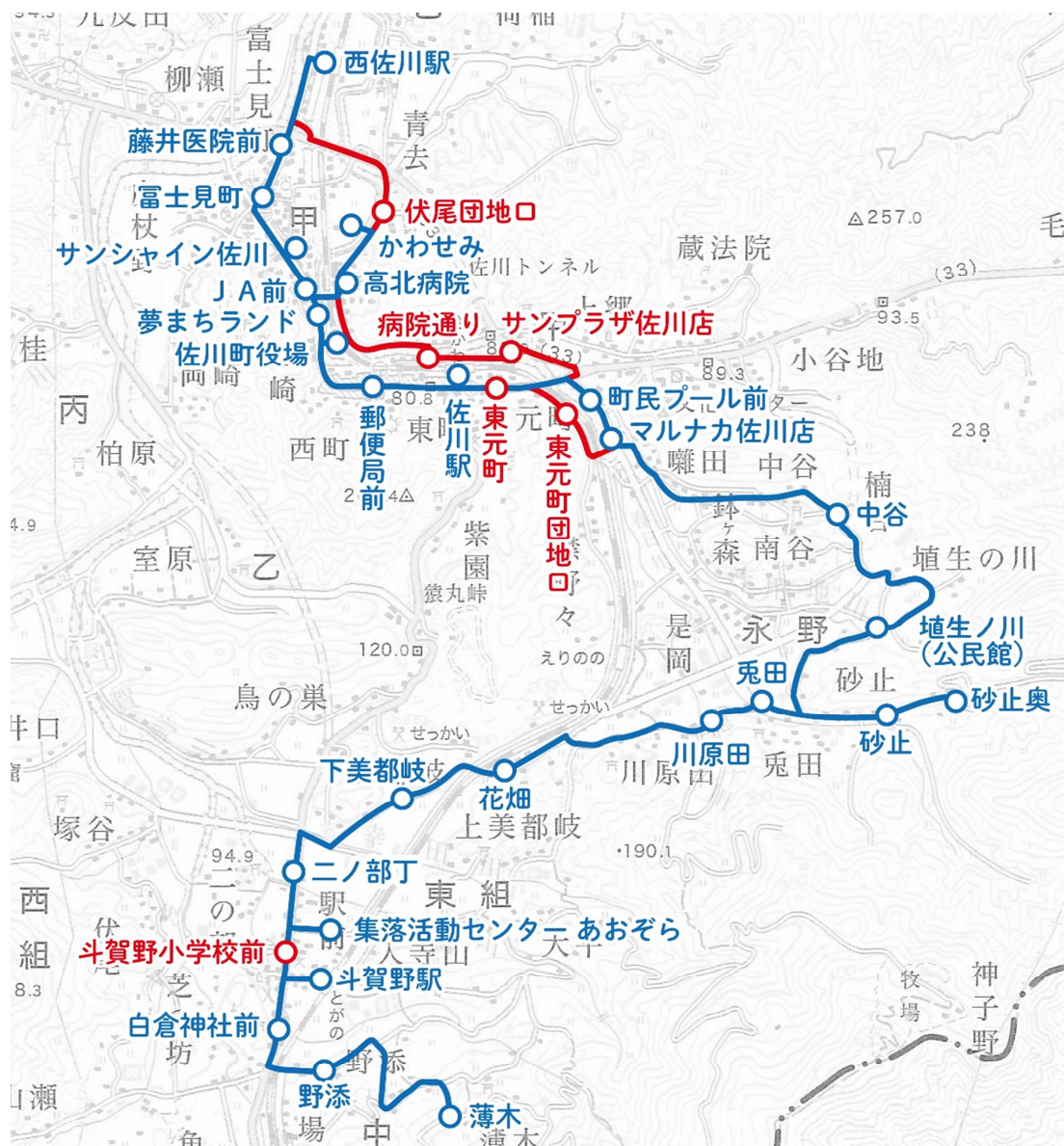
3. 本村線



[具体的な再編方針]

- ・ 中心市街地の主要集客施設を運行するように経路を変更する。
- ・ 運行回数はこれまでに比べて減るが、もともと利用の少なかった午後の遅い便を減便し、利用者の中心市街地での滞在時間に合わせたダイヤ設定とする。また、佐川駅での鉄道との接続も維持する。

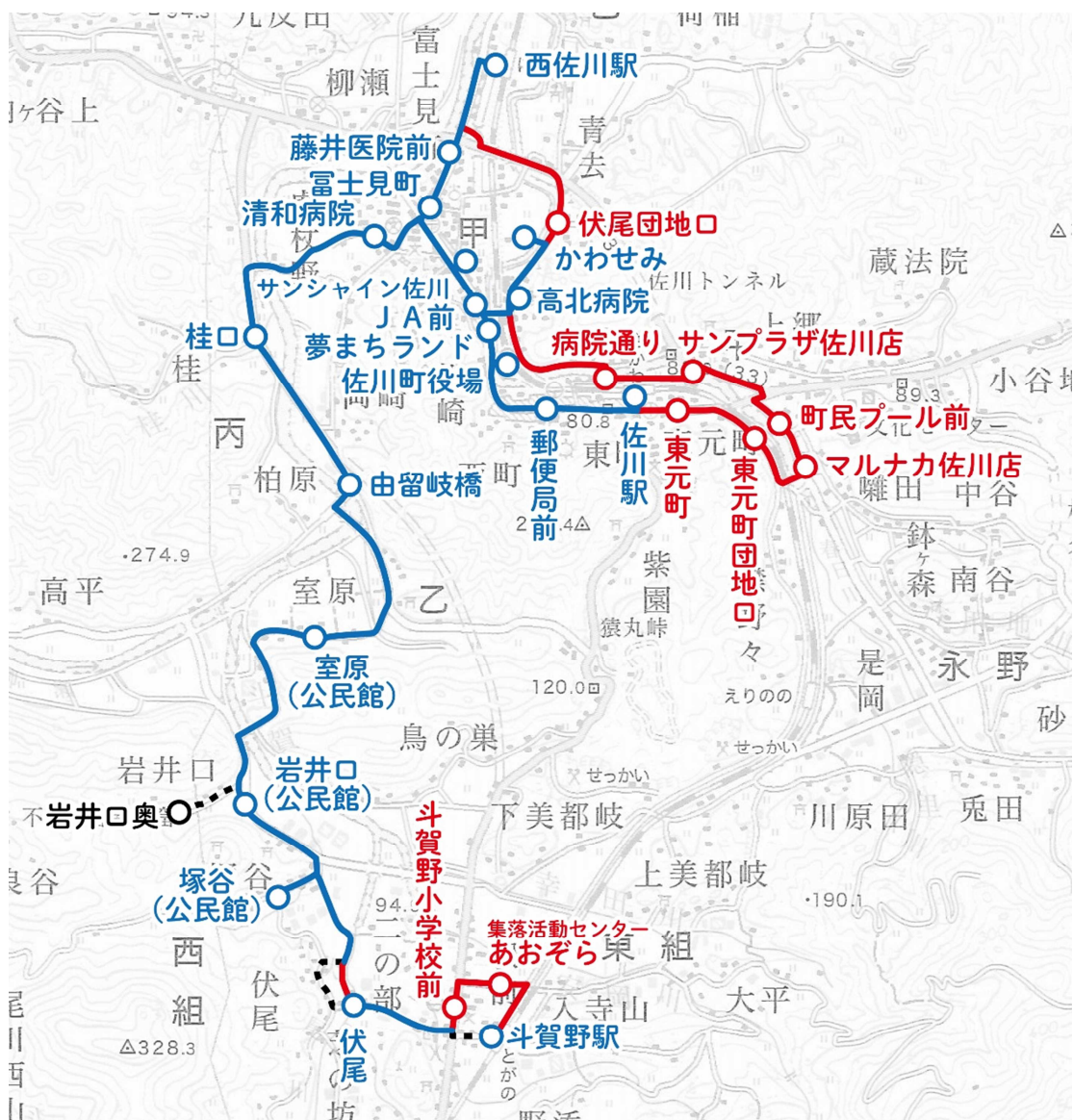
4. 薄木線



[具体的な再編方針]

- ・ 中心市街地の主要集客施設を運行するように経路を変更する。
- ・ 運行回数はこれまでに比べて減るが、もともと利用の少なかった午後の遅い便を減便し、利用者の中心市街地での滞在時間に合わせたダイヤ設定とする。また、佐川駅での鉄道との接続も維持する。

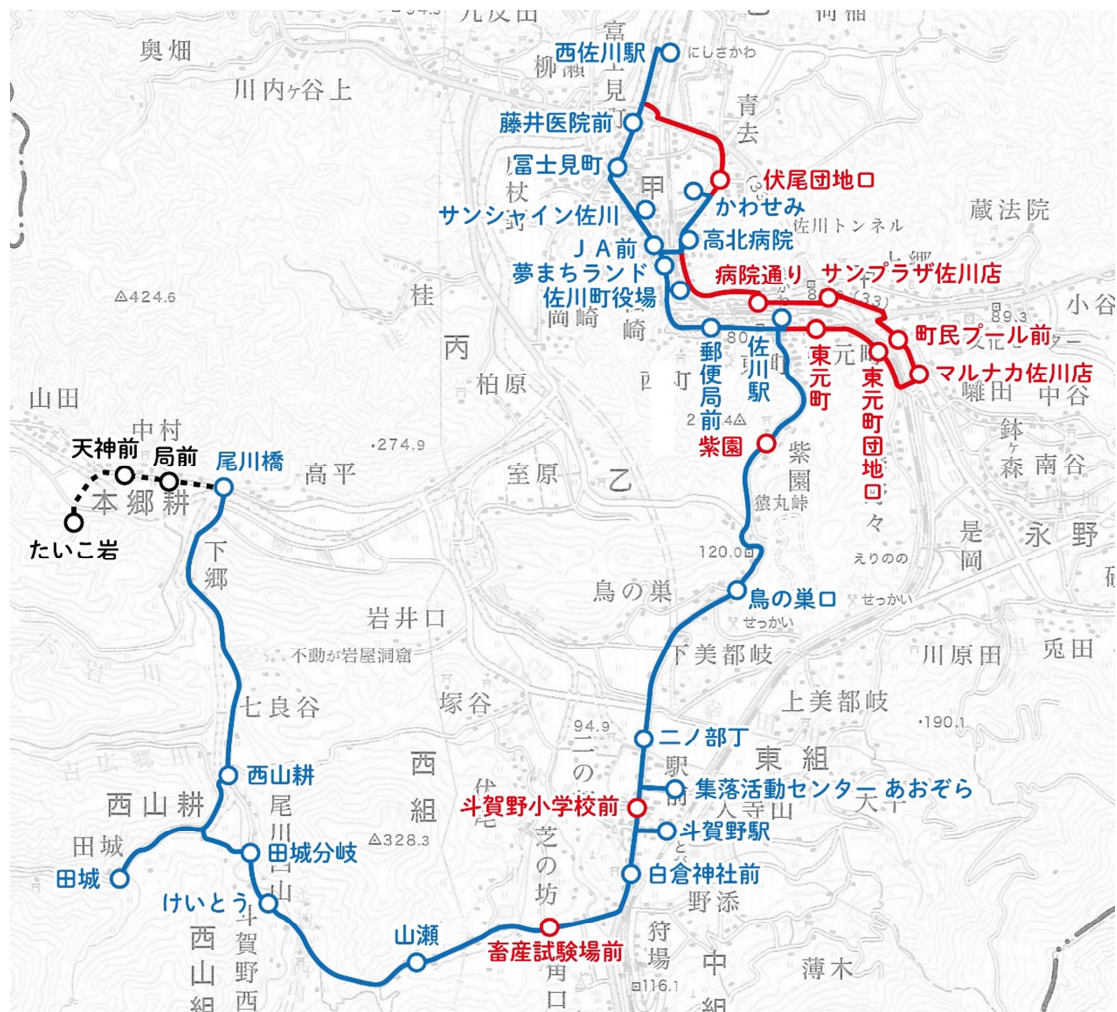
5. 斗賀野線



[具体的な再編方針]

- ・中心市街地の主要集客施設を運行するように経路を変更する。また、道路が狭隘で運行に支障が出ていた伏尾地区の経路を一部変更し、安全確保につなげる。
- ・運行回数はこれまでに比べて減るが、もともと利用の少なかった午後の遅い便を減便し、利用者の中心市街地での滞在時間に合わせたダイヤ設定とする。また、佐川駅での鉄道との接続も維持する。

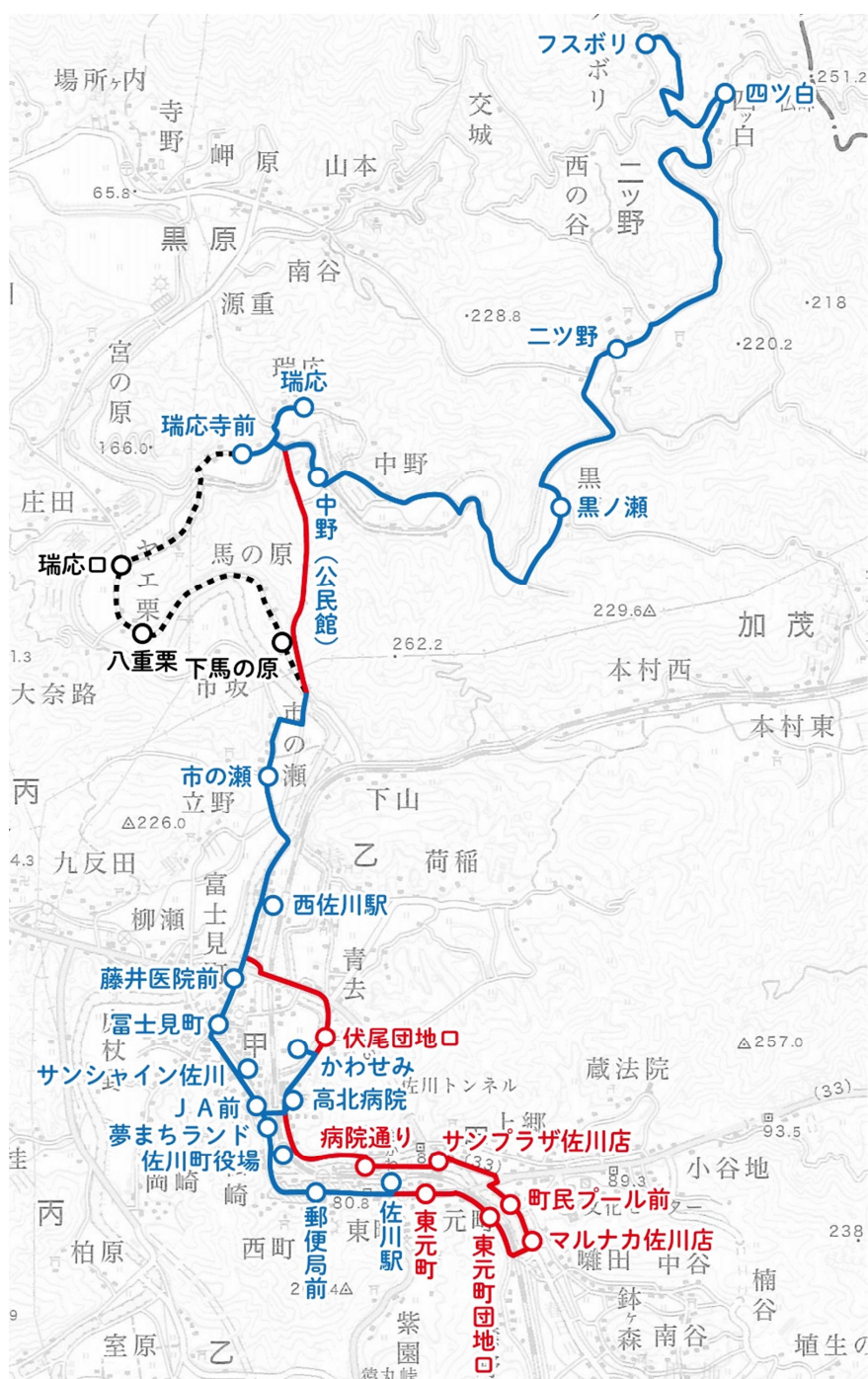
6. 西山線



[具体的な再編方針]

- ・ 中心市街地の主要集客施設を運行するように経路を変更する。
- ・ 運行回数はこれまでに比べて減るが、もともと利用の少なかった午後の遅い便を減便し、利用者の中心市街地での滞在時間に合わせたダイヤ設定とする。また、佐川駅での鉄道との接続も維持する。

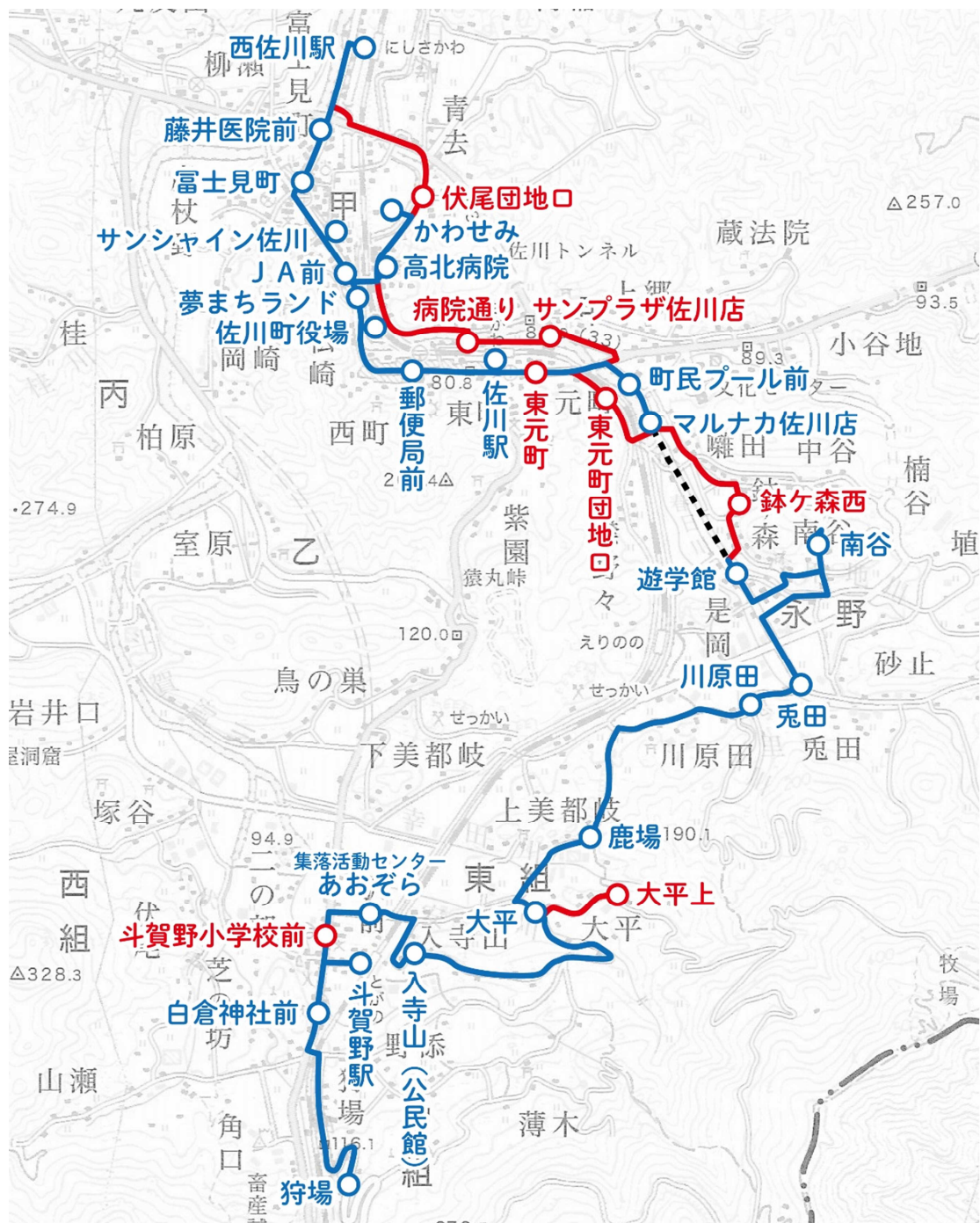
7. 四ツ白線



[具体的な再編方針]

- ・ 中心市街地の主要集客施設を運行するように経路を変更する。また、瑞応地区から市の瀬の区間について、黒岩観光の路線バスと重複していたことから、短絡する農道を経由することで、四ツ白方面からの運行時間短縮につなげる。
- ・ 運行回数はこれまでに比べて減るが、もともと利用の少なかった午後の遅い便を減便し、利用者の中心市街地での滞在時間に合わせたダイヤ設定とする。また、佐川駅での鉄道との接続も維持する。

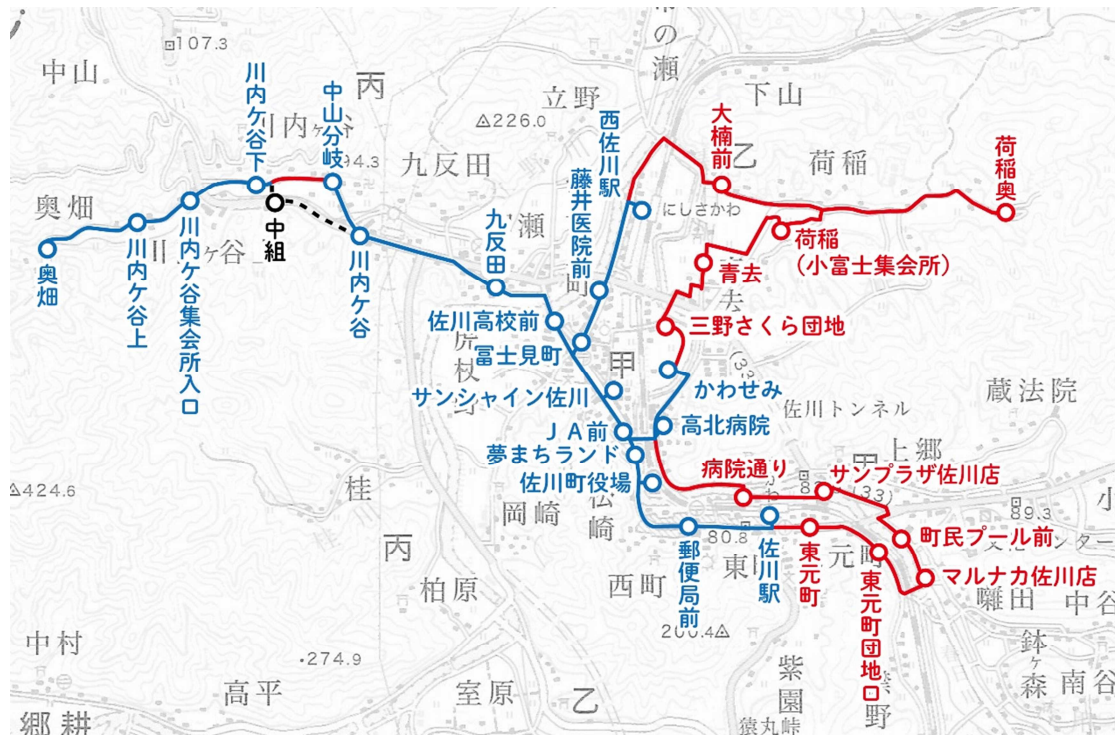
8. 狩場線



[具体的な再編方針]

- ・ 中心市街地の主要集客施設を運行するように経路を変更する。また、高低差がある大平上方面や鉢ヶ森地区に新たに運行させることで、利用者がバスに乗りやすくする。
- ・ 運行回数はこれまでに比べて減るが、もともと利用の少なかった午後の遅い便を減便し、利用者の中心市街地での滞在時間に合わせたダイヤ設定とする。また、佐川駅での鉄道との接続も維持する。

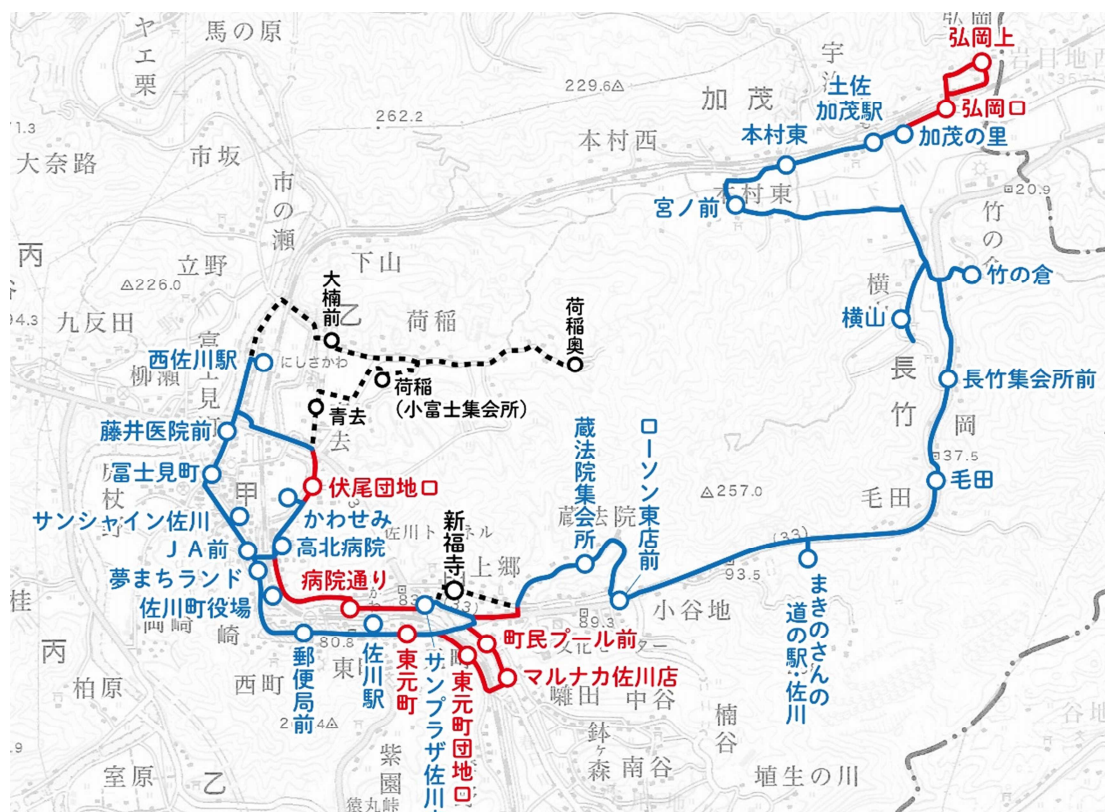
9. 荷稻・川内ヶ谷線



[具体的な再編方針]

- ・ 中心市街地の主要集客施設を運行するように経路を変更する。また、地区からの要望が出されていた三野さくら団地に乗り入れることで、利用者がバスに乗りやすくなる。
- ・ 運行回数はこれまでに比べて減るが、もともと利用の少なかった午後の遅い便を減便し、利用者の中心市街地での滞在時間に合わせたダイヤ設定とする。また、佐川駅での鉄道との接続も維持する。

10. 長竹線



[具体的な再編方針]

- ・ 中心市街地の主要集客施設を運行するように経路を変更する。
- ・ 運行回数はこれまでに比べて減るが、もともと利用の少なかった午後の遅い便を減便し、利用者の中心市街地での滞在時間に合わせたダイヤ設定とする。また、佐川駅での鉄道との接続も維持する。

事業２：町内に限定した路線バスとコミュニティバスの運賃共通化

黒岩観光の路線バスについては、上限を 200 円（200 円未満運賃は現行通り）とすることで、毎日運行のメリットを活かした地域内幹線系統として機能させる。

さかわぐるぐるバスについては、特に中心部の郊外線と中心部ぐるぐる線の同一運行区間であるにも関わらず運賃が異なる現状の改善につなげる。中心部ぐるぐる線利用者にとっては値上げとなるが、“事業３：コミュニティバス定期券サービスの導入”により、利用頻度の高い人にとっては実質的な値下げにつながる仕組みとする。

路線	運賃	備考
黒岩線	町内運行区間に限り上限 200 円とし、200 円未満の運賃区間は現行通りとする	越知町内の運行区間については現状のとおりとする。（越知町との協議済み）
尾川線		
さかわぐるぐるバス全線	大人：200 円 小人：100 円	

佐川町	さかわぐるぐるバスの運賃体系再構築に取り組む。また、再構築後の広報に取り組む。
有限会社黒岩観光	運賃体系の再構築に取り組む。

事業３：コミュニティバス定期券サービスの導入

コミュニティバス“さかわぐるぐるバス”は、基本的に郊外から中心部に乗り入れる路線は週に 1 日の運行であるが、全ての路線が中心部に乗り入れ循環区間を運行する設定とするため、主要集客施設が集まる中心部における短距離移動に使い勝手の良い新たなサービスとして専用定期券サービスを開始する。

定期券の料金設定は次表の通りとし、所有者が経済的なメリットを感じられるとともに、乗り換えや中心部における短距離移動の誘発につなげる。

定期券の種類	1 ヶ月	3 ヶ月	6 ヶ月
料金	1,000 円	3,000 円	5,000 円

スマートフォンを活用した定期券システム（JR 四国 スマートえきちゃん）の活用も視野に入れており、導入確定後に新しい定期券種の可能性も想定する。

佐川町	利用者の利用状況などをさらに分析するとともに、利用者のヒアリング等も行い、料金設定の検討をすすめる。
さかわぐるぐるバス運行受託事業者	利用者の利用状況など可能な範囲で町がすすめる検討に協力する。

事業４：路線バスの中心市街地における集客施設への乗り入れによる利便性向上

黒岩観光が運行する黒岩線の運行経路を一部変更し、量販店（サンプルザ佐川店、ホームセンターリッチ佐川店）、医療施設（森耳鼻咽喉科、わだ眼科皮膚科、くぼたこどもクリニック）の利用者が乗降しやすいようにする。

図：黒岩線中心部における変更案



有限会社黒岩観光	安全性確保と利用の活性化につなげる運行経路としてとりまとめるとともに、住民への広報に取り組む。
佐川町	黒岩観光の路線再編に協力する。

事業5：バスロケーションシステムの導入及びデジタルサイネージによる交通拠点での情報発信

さかわぐるぐるバスにバスロケーションシステムを導入し、バスの位置情報を発信する。このシステム導入により、バス利用者はバスの到着まで快適な施設の中でバスを待つことができるようになる。

また、高北病院、佐川町役場といった主要な施設にデジタルサイネージを設置し、バス接近情報を流すことで、スマートフォンを持ってない人でもバスの接近情報を確認できるようになる。

佐川町	さかわぐるぐるバスへのバスロケーションシステム導入に向けた手続き等に取り組む。また、導入後はその活用方法等について広報に取り組む。
さかわぐるぐるバス運行受託事業者	バスロケーションシステムの導入に向けて町に協力する。
デジタルサイネージ設置施設管理者	デジタルサイネージの日常的な管理に取り組むとともに、インターネット回線の提供、利用者への周知に取り組む。

事業6：乗り継ぎの円滑化につなげるわかりやすい情報発信

本町を運行する全ての公共交通（鉄道、路線バス、コミュニティバス）の運行情報に加え、モード間の接続も分かりやすく説明した時刻表冊子として作成し、利用者が手に取りやすい配布を行う。



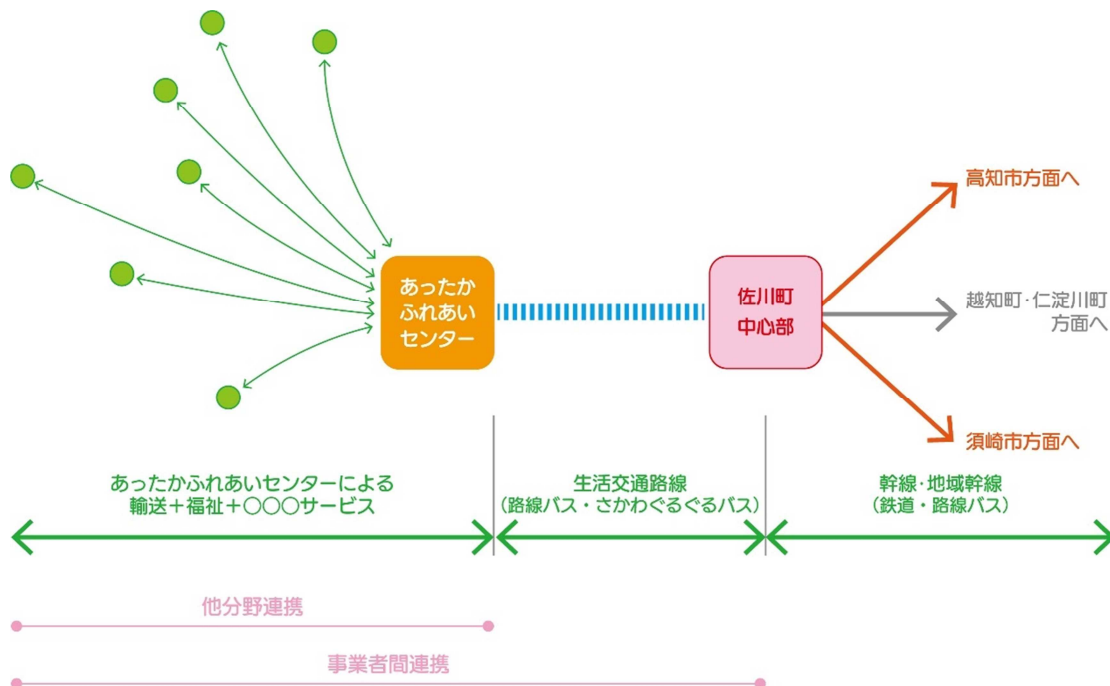
佐川町	分かりやすい内容として制作するとともに、製本版を利用者が手に取れる場所に備置し、広く広報に取り組む。
公共交通事業者	時刻表冊子の制作に協力するとともに、利用者への配布に取り組む。

事業7：集落拠点における新しい移動のかたちを目指す広報

本町の黒岩地区や斗賀野地区に点在する路線バスやコミュニティバスの利用できる場所から離れた集落に暮らす住民に対して、福祉施策である“あったかふれあいセンター”の送迎の活用を呼びかける広報に取り組む。

“あったかふれあいセンター”の送迎を活用して路線バスやコミュニティバスに乗り継いでおでかけできることや、そのためにわかりやすくとりまとめる運行時刻表の作成、施設掲示の作成などに取り組む。

イメージ：集落拠点と連携した移動のかたち



あったかふれあいセンター くろいわ（黒岩地区）	黒岩地区（特に山本、岬、場所ヶ内、台住、大田川、平野の各集落）を対象とした広報により、黒岩観光の路線バスを活用したおでかけが可能となる。
あったかふれあいセンター とかの（斗賀野地区）	斗賀野地区全域を対象とした広報により、さかわぐるぐるバスを活用したおでかけが可能となる。
あったかふれあいセンター 加茂の里（加茂地区）	加茂地区全域を対象とした広報により、さかわぐるぐるバス、鉄道を活用したおでかけが可能となる。
あったかふれあいセンター ひまわり（尾川地区）	尾川地区（特に峰、小奥の各集落）を対象とした広報により、黒岩観光の路線バスを活用したおでかけが可能となる。

佐川町	あったかふれあいセンター事業と連携できる広報に取り組む。
あったかふれあいセンター事業運営者	あったかふれあいセンター利用者の内、自身で公共交通を活用したおでかけが可能な人には、積極的に公共交通を活用してもらう。 ※ 買い物同行サービス等については、基準を設けた上で対象者を絞って運用する。
公共交通事業者	各集落活動センターにて、利用者の確認を確実に行う。

3. 利便増進事業の推進スケジュール

利便増進事業を次のスケジュールで推進する。

項目	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	2027 (R9) 年度
事業1：コミュニティバス路線の中心市街地における循環区間の設定による利便性向上	3月に再編実施 ※JRダイヤ改正と同時	運行経路及びダイヤの見直し	運行経路及びダイヤの見直し	運行経路及びダイヤの見直し
事業2：町内に限定した路線バスとコミュニティバスの運賃共通化	3月に実施 ※JRダイヤ改正と同時	継続	継続	継続
事業3：コミュニティバス定期券サービスの導入	調整	実施	継続	継続
事業4：路線バスの中心市街地における集客施設への乗り入れによる利便性向上	3月に再編実施 ※JRダイヤ改正と同時	運行経路及びダイヤの見直し	運行経路及びダイヤの見直し	運行経路及びダイヤの見直し
事業5：バスロケーションシステムの導入及びデジタルサイネージによる交通拠点での情報発信	3月導入、デジタルサイネージの設置	運用	運用	運用
事業6：乗り継ぎの円滑化につなげるわかりやすい情報発信	3月に公共交通ガイドを発行	路線再編に合わせて公共交通ガイドを更新	路線再編に合わせて公共交通ガイドを更新	路線再編に合わせて公共交通ガイドを更新
事業7：集落拠点における新しい移動のかたちを目指す広報	3月からの運用開始に合わせて広報開始	継続	継続	継続

4. 地方公共団体による支援の内容

利便増進事業の推進と平行して、町が取り組み、地域全体の公共交通の活性化につなげる支援内容を整理する。

① 公共交通利用促進を直接住民に呼びかけ、公共交通利用の機運を醸成する

役場担当課が地域の集まり等に足を運び、住民との意見交換、説明会などに取り組み、地域の公共交通に対する認識を高めるとともに、そこで得られた意見や要望を路線再編や運行の改善に反映させる。

[地域公共交通計画において関連する施策]

- ▶ 施策 11：地区住民を対象とした公共交通網に関する説明と意見交換

② 公共交通を身近なツールとして認識してもらうための取り組み

町内で定期的に行われる集まり（あったかふれあいサロン、地区会など）と連携し、バス乗り方教室（バスの利用方法、時刻表の見方、実際の車両の体験 など）の開催や、実際に運行している路線バスやコミュニティバスを利用したおでかけイベントを開催し、バスを利用したことのない人であっても、バスを身近に感じてもらう、利用につなげる取り組みを定期的に行う。

[地域公共交通計画において関連する施策]

- ▶ 施策 15：公共交通を活用したおでかけイベントの開催
- ▶ 施策 16：バス乗り方教室の開催

③ 広報を通じた公共交通に関する正しい情報の周知

役場が発行する広報紙において、コミュニティバスに関する情報（利用状況、利用方法、運行の趣旨など）を定期的に掲載し、町が取り組む公共交通に関する正しい情報の周知に取り組む。利用状況や運行情報などについては、鉄道や路線バスも対象とする。

この周知により、公共交通に関する誤った情報の一人歩きを抑止につなげ、地域を挙げて公共交通の活性化に取り組める意識醸成を目指す。

[地域公共交通計画において関連する施策]

- ▶ 施策 14：広報を通じた公共交通に関する正しい情報の周知

④ 家族送迎による通学から公共交通利用につなげる広報

通学利用の子どもたちの保護者等による送迎から公共交通利用にシフトしてもらうための広報に取り組む。

[地域公共交通計画において関連する施策]

- ▶ 施策 22：通学の在り方を見直す広報

5. 事業実施に必要な資金の額及び調達方法

表：事業実施に必要な資金の額及び調達方法

(単位：千円)

項目	必要な資金の額				調達方法		
	2024	2025	2026	2027	調達主体	調達先	補助金等 ※
事業 1. コミュニティバス路線	27,872	26,916	26,916	26,916	—	—	—
運行経費	19,749	18,825	18,768	18,711	佐川町	佐川町	
	1,188	1,134	1,191	1,248	佐川町	利用者	運賃
	6,957	6,957	6,957	6,957	佐川町	国	国フ
事業 2. 運賃共通化	15,556	15,980	15,980	15,980	—	—	—
事業 4. 路線バスの経路変更	15,556	15,980	15,980	15,980	佐川町	佐川町	
運行費補助金	15,556	15,980	15,980	15,980	佐川町	佐川町	
事業 3. コミュニティバス定期券	0	358	108	158	—	—	—
導入	0	283	108	133	佐川町	佐川町	
	0	75	0	25	佐川町	国	国フ
事業 5. バスロケシステム導入	1,630	199	199	199	—	—	—
システムの導入	337	0	0	0	佐川町	佐川町	
	330	0	0	0	佐川町	高知県	県補
サイネージ設置	488	0	0	0	佐川町	佐川町	
	475	0	0	0	佐川町	高知県	県補
管理費	0	199	199	199	佐川町	佐川町	
事業 6. 情報発信	363	363	363	363	—	—	—
時刻表冊子作成	50	50	50	50	佐川町	佐川町	
	181	181	181	181	佐川町	国	国フ
	132	132	132	132	佐川町	高知県	県補
※ 調達方法における補助金等の詳細							
運賃：運賃収入							
県補：高知県地域公共交通支援事業費補助金(補助対象経費の1/2以内の額を交付)							
国フ：地域内フィーダー系統確保維持費補助金(補助対象経費の合計額の1/2と国庫補助上限額のいずれか少ない額を交付)							

注意：本表記載の補助金等の額については、現時点での見込み額であり、記載のとおり調達がされない場合があり得る。

注意：事業 7 “集落拠点における広報” については、必要経費の支出項目が事業 6 “情報発信” に包含されるため、記載を割愛する。

6. 事業の効果

利便増進事業の推進を通じて、計画の実施予定期間内（～令和9年度）に利用者数の増加などの効果が現れると考える。

事業1：コミュニティバス路線の中心市街地における循環区間の設定による利便性向上

■ 地域公共交通計画の目標における位置づけ

利用が少ない夕方の便が減便となるものの、全ての路線が中心部市街地の主要集客施設を經由し、利用の多い午前からお昼前後の便まではこれまで通り確保することから、さかわぐるぐるバス利用者は増加し、さらに中心部の主要集客施設における乗降者数も増加すると考える。

- 目標4：さかわぐるぐるバス利用者数を増やす

9,253人（令和3年度） ⇒ 15,000人（令和9年度）

- 目標11：主要集客施設最寄りバス停の乗降者数が増加する

30.24人/日（令和3年度） ⇒ 40.0人/日（令和9年度）

事業2：町内に限定した路線バスとコミュニティバスの運賃共通化

■ 地域公共交通計画の目標における位置づけ

大幅な値下げにつながる路線バスの特に郊外部では利用しやすくなることから、利用者数が増加するとともに、これまでに路線バスを利用したことがない人の利用も増えると考ええる。

また、さかわぐるぐるバスについても、中心部ぐるぐる線については値上げにつながるものの、“事業3：コミュニティバス定期券サービスの導入”による利便性向上から、利用者数は増加すると考える。

- 目標2：町内を主に運行する路線バス利用者数を増やす

9,952人（令和3年度） ⇒ 11,000人（令和9年度）

- 目標4：さかわぐるぐるバス利用者数を増やす

9,253人（令和3年度） ⇒ 15,000人（令和9年度）

- 目標10：多くの人が路線バスの利用経験を得る

8.5%（令和4年度） ⇒ 20.0%を超える（令和9年度）

事業3：コミュニティバス定期券サービスの導入

■ 地域公共交通計画の目標における位置づけ

利用頻度の高い人ほど経済的メリットを享受できる定期券サービスの導入により、特に中心市街地における短距離移動（主要集約施設間におけるチョイ乗り）が増加すると想定する。

- 目標4：さかわぐるぐるバス利用者数を増やす

9,253人（令和3年度）⇒15,000人（令和9年度）

- 目標11：主要集客施設最寄りバス停の乗降者数が増加する

30.24人/日（令和3年度）⇒40.0人/日（令和9年度）

事業4：路線バスの中心市街地における主客施設への乗り入れによる利便性向上

■ 地域公共交通計画の目標における位置づけ

路線バス黒岩線の利用者が、サンプラザ佐川店や佐川駅北側の医療機関に直接アクセスできるようになることから、路線バス利用者数の増加とこれまで利用してこなかった人の利用喚起につながると想定する。

- 目標2：町内を主に運行する路線バス利用者数を増やす

9,952人（令和3年度）⇒11,000人（令和9年度）

- 目標10：多くの人が路線バスの利用経験を得る

8.5%（令和4年度）⇒20.0%を超える（令和9年度）

事業5：バスロケーションシステムの導入及びデジタルサイネージによる交通拠点での情報発信

■ 地域公共交通計画の目標における位置づけ

さかわぐるぐるバス利用者の利用をサポートする仕組みとして機能し、利用の快適性向上に寄与する。

特に主要集客施設（高北病院、佐川町役場）からの帰り便を待つ時間の快適性向上につながり、その結果として、全体的な利用者数の底上げが期待できる。

- 目標4：さかわぐるぐるバス利用者数を増やす

9,253人（令和3年度）⇒15,000人（令和9年度）

- 目標11：主要集客施設最寄りバス停の乗降者数が増加する

30.24人/日（令和3年度）⇒40.0人/日（令和9年度）

事業6：乗り継ぎの円滑化につなげるわかりやすい情報発信

■ 地域公共交通計画の目標における位置づけ

町内を運行する鉄道、路線バス、コミュニティバスの運行情報を集約した情報冊子の作成と配布により、利用者の利便性向上とこれまでに公共交通を利用してこなかった人の意識改善につながり、全てのモードの利用底上げが期待できる。

- 目標1：鉄道利用者数（定期券外）を増やす
40,880人（令和3年度）⇒66,000人（令和9年度）
- 目標2：町内を主に運行する路線バス利用者数を増やす
9,952人（令和3年度）⇒11,000人（令和9年度）
- 目標3：広域線の路線バス利用者数を増やす
29,351人（令和3年度）⇒35,000人（令和9年度）
- 目標4：さかわぐるぐるバス利用者数を増やす
9,253人（令和3年度）⇒15,000人（令和9年度）
- 目標9：多くの人が鉄道の利用経験を得る
47.4%（令和4年度）⇒50.0%を超える（令和9年度）
- 目標10：多くの人が路線バスの利用経験を得る
8.5%（令和4年度）⇒20.0%を超える（令和9年度）

事業7：集落拠点における新しい移動のかたちを目指す広報

■ 地域公共交通計画の目標における位置づけ

これまで路線バスやコミュニティバスでカバーできなかった地区の人も公共交通を使った外出ができることを知り、実際に利用することで生活の質を向上させることが可能となる。

それをサポートできる広報となり、手段として路線バス及びコミュニティバスの利用者数が増加する。

- 目標2：町内を主に運行する路線バス利用者数を増やす
9,952人（令和3年度）⇒11,000人（令和9年度）
- 目標4：さかわぐるぐるバス利用者数を増やす
9,253人（令和3年度）⇒15,000人（令和9年度）
- 目標11：主要集客施設最寄りバス停の乗降者数が増加する
30.24人/日（令和3年度）⇒40.0人/日（令和9年度）

7. 利便増進事業に関連して実施する事業

本町の地域公共交通計画に記載のある施策の内、これから推進する利便増進事業に関連して実施されるものをここに整理する。

施策 11：地区住民を対象とした公共交通網に関する説明と意見交換

事業概要	公共交通利用に課題が見受けられる地区や、移動ニーズに変化が見られる地区などを把握し、その地区住民を対象とした意見交換会や説明会を実施する。 その場で住民から提示された意見や要望は、内容を検証した上で効果が見込まれるものについては再編案に盛り込む。また、採用に至らなかった要望については説明を行う。
実施主体	佐川町、地区住民
実施時期	毎年度実施する

施策 14：広報を通じた公共交通に関する正しい情報の周知

事業概要	広報紙を通じて、町内の公共交通網の利用者数や新しい取り組みのお知らせなどを定期的に発信する。
実施主体	佐川町
実施時期	可能な限り毎月の広報紙にて情報発信する

施策 16：バス乗り方教室の開催

事業概要	バスに乗り慣れてない人や、これからバス利用が必要と考えている人のバスを身近に感じる機会につながり、新たなバス利用者の獲得につなげるため、実際に運行するバス車両を活用した地区住民を対象としたバス乗り方教室を開催する。
実施主体	佐川町、公共交通事業者、地区住民
実施時期	地域に企画を投げかけ、調整の整ったところから随時開催する